

様式 01-1

2026年 6月 23日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

## ホルムアルデヒド自主管理商品登録申請書

申請者住所；東京都渋谷区恵比寿 3-12-8  
会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎 印  
担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



下記の商品について貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録をした別紙資料を添えて申請致します。

サインは直筆で担当者が記入する。

本商品には、ユリア樹脂、メラミン樹脂、ユリア・メラミン共縮合樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いていません。

## 記

登録塗料分類 [EM：合成樹脂エマルジョンペイント]

NO.	ホルムアルデヒド放散等級区分	商品属性*	商品名
1	F☆☆☆☆	1	二ホン壁タロウ (各色・各つや)
2	F☆☆☆☆	2	二ホン壁タロウシーラー
3	F☆☆☆☆	3	二ホン壁タロウ目止め
4	F☆☆	5	二ホン天井コタロウ 20
5	内装使用制限あり	4	二ホン床ハナコ (各色)

※：商品属性欄に申請する商品の該当番号を全て、必ず記入してください。

- 下記（2～5）にはいずれも該当しない塗料。
- 維持管理審査の対象に該当する塗料。（自主管理要領P10参照）
- 調色のために複数のJIS商品又は大臣認定品を混ぜ合わせて調色された塗料。  
（自主管理要領P7 表示は表5；調色品の表示区分による）
- 対面積比1/10以下の内装制限を受けるものについては、この旨を表示した塗料。
- ユリア樹脂、メラミン樹脂、ユリア・メラミン共縮合樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いていないが、ホルムアルデヒド放散が、第三種表示塗料又は第二種表示塗料に該当する塗料。（自主管理要領P3参照）

以上

様式 01-2

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

サインは直筆で担当者が記入

2026年 6月 23日

申請書類内容確認書

登録塗料分類； **EM：合成樹脂エマルションペイント**  
商品名； **ニホン壁タロウ（各色・各つや）**

会社名； **日本塗料株式会社**  
担当部門； **技術部**  
責任者サイン； **塗料 小太郎**

資料の種類		新規申請			維持管理				更新申請		
		天然系塗料N	天然以外	申請者確認欄	天然系塗料N	アルキド塗料AR	N、AR以外	申請者確認欄	天然系塗料N	天然以外	申請者確認欄
様式 01-1	ホルムアルデヒド自主管理商品登録申請書(商品属性欄に該当番号を記入)	☆		OK	—	—	—		—	—	
様式 01-2	申請書類内容確認書(本様式)	◎		OK	◎	★	—		◎	★	
様式 02-1	ホルムアルデヒド自主管理適合・品質保証書	◎		OK	—	—	—		◎	★	
様式 02-2	品質保証書—組成表(注記に従い、記入漏れに注意)	◎		OK	—	—	—		—	—	
様式 03-1	ホルムアルデヒド放散量測定検査証明書(デシケータ法用)	—			—	—	—		—	—	
様式 03-2	ホルムアルデヒド放散量測定検査証明書(チャンバー法用)	—	◎	OK	◎	★	—		—	★	
外部試験証明書(指定性能評価機関によるもの)		◎							◎		
測定上の 注意事項	1. 塗装仕様書、商品ラベル等の上限値を下回らない量	◇		OK	◇	◇	—		◇	◇	
	2. F☆☆☆☆申請する場合は、結晶皿の水は100mlとする	◇		OK	◇	◇	—		◇	◇	
	3. 申請日の半年以内に測定し、色相・ツヤを指定	◇		OK	◇	◇	—		◇	◇	
	4. 養生条件は標準条件(温度 23±2℃、湿度 50±5%)で7日間	◇		OK	◇	◇	—		◇	◇	
	5. 測定を実施する場所で試験片作製(試験片作製後の移送不可)	◇		OK	◇	◇	—		◇	◇	
	6. 測定はチャンバー法(試料負荷率 2.2)又はデシケータ法	◇		OK	◇	◇	—		◇	◇	
	7. 同一塗料分類で放散データが一番高いものを代表商品とする	—			—	◇	—		—	◇	
	8. 申請商品の全ての塗装方法で、基準値に適合することを申請前に確認する	◇		OK	◇	◇	◇		◇	◇	
商品の標準仕様、塗分量、居室内 使用用途が記載されたもの	・業務用塗料は、カタログ、説明書、塗装仕様等 ・家庭用塗料は、商品ラベル(塗料密度の資料)		◎		OK	◎	★	—	◎	★	
商品の SDS(家庭用塗料は除く)		◎		OK	—	—	—		—	—	
様式 06	商品登録廃止届出書				○	○	○		○	○	
様式 07	ホルムアルデヒド自主管理商品登録更新申請書(事務局から送信)	—			—	—	—		△		
様式 08	ホルムアルデヒド自主管理分類別代表商品決定報告書(事務局から送信)	—			—	△	○		△		
様式 10	登録商品情報変更申請書	—			○	○	○		○	○	
様式 12	天然系塗料・アルキド樹脂系塗料維持管理報告書	—			△	★	—		—	—	
様式 13	ホルムアルデヒド自主管理適合宣誓書(木材用塗料)	○		OK	—	—	—		—	—	
様式 14	ホルムアルデヒド自主管理商品 更新代表商品一覧表	—			—	—	—		—	▲	
様式 15	エアゾール製品の塗分量算出根拠	○		OK	○	○	○		○	○	
様式 16	ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗分量の算出根拠	◎		OK	◎	◎	◎		◎	◎	
様式任意	配合比率変更がホルムアルデヒド放散に与える影響に関する見解書	○		OK	○	○	○		○	○	
PDF資料	ウィルスチェックは <b>〇〇パスター-EX</b> を用いて実施する	☆		OK	◎	★	—		◎	★	

☆:分類毎 ◎:商品毎 ★:分類毎代表品 △:全品一覧表 ▲:代表品一覧表 ○:必要に応じて ◇:注意事項

様式 02-1

2026年 6月 23日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

## ホルムアルデヒド自主管理適合・品質保証書

商品名：ニホン壁タロウ (各色・各つや) 登録塗料分類：EM：合成樹脂エマルジョンペイント

項目	内容	
工場名	日本塗料株式会社 恵比寿工場 ■自社製造又は製造委託 (ISO9001；2024年4月1日認証) □OEM又は輸入	
品質管理	■ISO9001 □ISO14001 □社内規定	
ホルムアルデヒド 放散量 <sup>注1</sup>	チャンバー法 ( $\mu\text{g}/(\text{m}^2\cdot\text{h})$ )	測定値
	デシケータ法 ( $\text{mg}/\text{L}$ )	自社分析 外部分析
		0.06
ホルムアルデヒド 放散等級	■F☆☆☆☆ □F☆☆☆ □F☆☆	
ホルムアルデヒド 最大放散量 <sup>注2</sup>	0.10 単位 ( $\text{mg}/\text{L}$ )	
製造実績 ( 2024年度)	550 t / 年	
販売実績 ( 2024年度)	550 t / 年	

注1：試験方法：デシケータ法 (JIS K 5601-4-1：2012)、または小形チャンバー法 (JIS A 1901：2015、1902-3：2015) による。養生は JIS K 5600-1-6 の標準条件 (温度  $23\pm 2^\circ\text{C}$ 、湿度  $50\pm 5\%$ ) により、7日間行う。測定を実施する場所 (事業所) で試験片の作製を行う (試験片作製後の移送不可)。

注2：ホルムアルデヒド最大放散量は、ホルムアルデヒド放散量の測定結果に基づき、品質管理上の最大値を記載する。

上記の通り申請商品は、登録条件に適合しホルムアルデヒド自主管理商品の品質を有する塗料であることを保証致します。塗料組成は別紙様式 02-2 による。

なお、本件に関して、問題が発生した場合は、故意・過失の有無にかかわらず、一切の責任を当社が負います。その際は速やかに事実関係を調査把握し、様式 09 にて報告致します。

会社名；日本塗料株式会社

代表者氏名；塗料 太郎

担当部門名；技術部

担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



サインは直筆で担当者が記入。

以上

様式 02-2

## 品質保証書—組成表（維持管理該当の場合）

維持管理対象の例として他の記入例と登録塗料分類を変更しています

会社名：日本塗料株式会社

登録塗料分類：EP：エポキシ樹脂系塗料

商品名：二ホン壁タロウシーラー

構成材料<sup>注7</sup>：1液・多液（種類）色相：単色・各色 艶調整：有（各艶）・無）

用途：壁 床 天井 その他（

（構成材料名<sup>注7</sup>：種類<sup>注7</sup>：有・無）

成分名 <sup>注7</sup>	重量% <sup>注1</sup> (小数点以下1桁まで記入)	CAS No.	備考 <sup>注3</sup>
樹脂（固形分）			
エポキシ変性アルキド樹脂	28.0	非開示	維持管理該当
顔料			
ルチル型チタン白	14.0	13463-67-7	
硫酸バリウム	22.0	7727-43-7	
溶剤			
ミネラルスピリット	23.0	8052-41-3	
ジイソブチルケトン	10.0	108-83-8	
低沸点芳香族ナフサ	2.8	64742-95-6	
添加剤 <sup>注2</sup>			
シリコン変性消泡剤	0.2		非ホルムアルデヒド系
その他			
合計	100.0		
〔塗料特性〕 <sup>注6、8</sup> 密度：1.33 g/ml (23℃) 加熱残分：63.5% 引火点：41℃以上 混合比率 <sup>注8</sup> ：混合比率の変動 <sup>注8</sup> ：有・無			

注1：各色・各艶の場合は重量%を巾で記入する。単色等の場合は固定値で記入する。

注2：各色・各艶の添加剤種類はすべて記入する。

注3：樹脂はアルキド樹脂（アルキド樹脂を変性した樹脂を含む）、天然系樹脂の場合は維持管理該当、それ以外は維持管理非該当を備考欄に記入する。添加剤は非ホルムアルデヒド系であることを備考欄に記入する。

注4：作成者サイン A は申請会社作成者が記入する。（自社製造品又は製造委託品は B 記入不要）

注5：作成者サイン B は申請会社以外に製造会社がある場合（OEM 品、輸入品など）に製造会社担当責任者が記入する。（但し、製造委託は除く）

注6：エアゾール塗料の場合は噴射剤を除く塗料液の内容量、密度、必要に応じて塗付量の算出根拠を様式 15 にて提出する。

注7：多液を混合する商品は、構成する材料毎（主剤、硬化剤など）に分けて本紙を提出する。但し、材料の中に種類が複数ある場合、その材料(夏用・冬用硬化剤や着色剤など)は、複数種あることを明記した上で同じ組成表にまとめて巾で記入する。

注8：多液を混合する商品は、構成する材料の混合比率と混合比率が変動する場合は、その有無を記載する。

A：作成者サイン<sup>注4</sup>；塗料 華子B：製造会社の  
担当責任者サイン<sup>注5</sup>

B は申請会社以外の製造会社がある場合に製造会社担当責任者が記入する。

サインは直筆で担当者が記入する。

様式 02-2

品質保証書—組成表（維持管理**非該当**の場合）

維持管理対象の例として他の記入例と登録塗料分類を変更しています

会社名：日本塗料株式会社 登録塗料分類：EM：合成樹脂エマルジョンペイント  
 商品名：ニホン壁タロウ（各色・各つや）  
 構成材料<sup>注7</sup>：1液・多液（種類） 色相：単色・**各色** 艶調整：**有**（各艶）・無）  
 用途：**壁** 床 天井 その他（種類<sup>注7</sup>：有・無）  
 （構成材料名<sup>注7</sup>：

成分名 <sup>注7</sup>	重量% <sup>注1</sup> (小数点以下1桁まで記入)	CAS No.	備考 <sup>注3</sup>
樹脂（固形分）			
アクリル樹脂エマルジョン A	20.0~30.0	非開示	維持管理 <b>非該当</b>
アクリル樹脂エマルジョン B	5.0~15.0	非開示	原色用 維持管理 <b>非該当</b>
顔料			
ルチル型チタン白	0~20.0	13463-67-7	
有機顔料	0~5.0		
炭酸カルシウム	3.0	471-34-1	
溶剤			
添加剤 <sup>注2</sup>			
エチレングリコール	3.4~4.0	107-21-1	非ホルムアルデヒド系
2-メチル-4-イソブチル-3-オン	0.5	2682-20-4	非ホルムアルデヒド系
アンモニア水	0.1	1336-21-6	非ホルムアルデヒド系
シリコン変性消泡剤	0.2		非ホルムアルデヒド系
その他			
水	XX.0~YY.0		
合計	100.0		
〔塗料特性〕 <sup>注6、8</sup> 密度：1.25~1.50 g/m l (23℃) 加熱残分：△△.△~□□.□% 引火点：300℃以上混 合比率 <sup>注8</sup> ： 混合比率の変動 <sup>注8</sup> ：有・無			

- 注1：各色・各艶の場合は重量%を巾で記入する。単色等の場合は固定値で記入する。  
 注2：各色・各艶の添加剤種類はすべて記入する。  
 注3：樹脂はアルキド樹脂（アルキド樹脂を変性した樹脂を含む）、天然系樹脂の場合は維持管理該当、それ以外は維持管理非該当を備考欄に記入する。添加剤は非ホルムアルデヒド系であることを備考欄に記入する。  
 注4：作成者サイン A は申請会社作成者が記入する。（自社製造品又は製造委託品は B 記入不要）  
 注5：作成者サイン B は申請会社以外に製造会社がある場合（OEM 品、輸入品など）に製造会社担当責任者が記入する。（但し、製造委託は除く）  
 注6：エアゾール塗料の場合は噴射剤を除く塗料液の内容量、密度、必要に応じて塗付量の算出根拠を様式 15 にて提出する。  
 注7：多液を混合する商品は、構成する材料毎（主剤、硬化剤など）に分けて本紙を提出する。但し、材料の中に種類が複数ある場合、その材料(夏用・冬用硬化剤や着色剤など)は、複数種あることを明記した上で同じ組成表にまとめて巾で記入する。  
 注8：多液を混合する商品は、構成する材料の混合比率と混合比率が変動する場合は、その有無を記載する。

A：作成者サイン<sup>注4</sup>；塗料 華子

B は申請会社以外の製造会社がある場合に製造会社担当責任者が記入する。

B：製造会社の

担当責任者サイン<sup>注5</sup>

名

サインは直筆で担当者が記入する。

様式 02-2

2026年 6月 23日

品質保証書—組成表

構成する材料の種類数を記入する＝組成表の枚数

会社名：日本塗料株式会社

登録塗料分類：U：ウレタン樹脂系塗料

商品名：二ホン床じろう（白色）

構成材料注7：1液・多液（2種類）

色相：単色・各色

艶調整：有（各艶）・無

用途：壁、床、天井、その他（

（構成材料名注7：二ホン床じろう 主剤 白 種類注7：有・無）

成分名注7	重量%注1 (小数点以下1桁まで記入)	CAS No.	備考注3
樹脂（固形分）			
アクリル樹脂	80.0	非開示	維持管理該当 or 非該当
顔料			
ルチル型チタン白	20.0	13463-67-7	
溶剤			
トルエン	10.0	108-88-3	
酢酸ブチル	15.0	123-86-4	
酢酸エチル	8.0	141-78-6	
メチルイソブチルケトン	10.0	108-10-1	
セロソルブアセテート	5.0	111-15-9	
添加剤注2			
顔料分散材	0.5		非ホルムアルデヒド系
表面調整材	0.8		非ホルムアルデヒド系
粘度調整剤	0.7		非ホルムアルデヒド系
その他			
合計	100.0		
[塗料特性]注6、8 密度：1.20 g/m l (23℃) 加熱残分：50.0% 引火点：12.0℃ 混合比率注8：5：1 混合比率の変動注8：有・無			

材料毎に本紙を作成する。SDS と同一品名であること。

注1：各色・各艶の場合は重量%を巾で記入する。単色等の場合は固定値で記入する。

注2：各色・各艶の添加剤種類はすべて記入する。

注3：樹脂はアルキド樹脂（アルキド樹脂を変性した樹脂を含む）、天然系樹脂の場合は維持管理該当、それ以外は維持管理非該当を備考欄に記入する。添加剤は非ホルムアルデヒド系であることを備考欄に記入する。

注4：作成者サイン A は申請会社作成者が記入する。（自社製造品又は製造委託品は B 記入不要）

注5：作成者サイン B は申請会社以外に製造会社がある場合（OEM 品、輸入品など）に製造会社担当責任者が記入する。（但し、製造委託は除く）

注6：エアゾール塗料の場合は噴射剤を除く塗料液の内容量、密度、必要に応じて塗付量の算出根拠を様式 15 にて提出する。

注7：多液を混合する商品は、構成する材料毎（主剤、硬化剤など）に分けて本紙を提出する。但し、材料の中に種類が複数ある場合、その材料(夏用・冬用硬化剤や着色剤など)は、複数種あることを明記した上で同じ組成表にまとめて巾で記入する。

注8：多液を混合する商品は、構成する材料の混合比率と混合比率が変動する場合は、その有無を記載する。

A：作成者サイン注4；塗料 華子

B は申請会社以外の製造会社がある場合に製造会社担当責任者が記入する。

B：製造会社の  
担当責任者サイン注5

サインは直筆で担当者が記入する。

様式 02-2

2026年 6月 23日

品質保証書—組成表

構成する材料の種類数を記入する＝組成表の枚数

会社名：日本塗料株式会社

登録塗料分類：U：ウレタン樹脂系塗料

商品名：二ホン床じろう（白色）

構成材料注7：1液・多液（2種類）

色相：単色・各色

艶調整：有（各艶）・無

用途：壁、床、天井、その他（ ）

（構成材料名注7：二ホン床じろう 硬化剤 種類注：有 無）

成分名注7	重量%注1	NC	備考注3
樹脂（固形分）	材料毎に本紙を作成する。SDS と同一品名であること。		
ヘキサメチレンジイソシアネート三量体	45.0～48.0	3779-63-3	維持管理該当 or 非該当
ヘキサメチレンジイソシアネート	2.0～5.0	822-06-0	維持管理該当 or 非該当
顔料			
溶剤			
トルエン	10.0	108-88-3	
酢酸ブチル	20.0	123-86-4	
酢酸エチル	20.0	141-78-6	
添加剤注2			
その他			
合計	100.0		
〔塗料特性〕注6、8 密度：1.20 g/m l (23℃) 加熱残分：50.0% 引火点：10.0℃ 混合比率注8：5：1 混合比率の変動注8：有 無			

複数種ある場合は、明記した上で同じ組成表にまとめて巾で記入する。

注1：各色・各艶の場合は重量%を巾で記入する。単色等の場合は固定値で記入する。

注2：各色・各艶の添加剤種類はすべて記入する。

注3：樹脂はアルキド樹脂（アルキド樹脂を変性した樹脂を含む）、天然系樹脂の場合は維持管理該当、それ以外は維持管理非該当を備考欄に記入する。添加剤は非ホルムアルデヒド系であることを備考欄に記入する。

注4：作成者サイン A は申請会社作成者が記入する。（自社製造品又は製造委託品は B 記入不要）

注5：作成者サイン B は申請会社以外に製造会社がある場合（OEM 品、輸入品など）に製造会社担当責任者が記入する。（但し、製造委託は除く）

注6：エアゾール塗料の場合は噴射剤を除く塗料液の内容量、密度、必要に応じて塗付量の算出根拠を様式 15 にて提出する。

注7：多液を混合する商品は、構成する材料毎（主剤、硬化剤など）に分けて本紙を提出する。但し、材料の中に種類が複数ある場合、その材料（夏用・冬用硬化剤や着色剤など）は、複数種あることを明記した上で同じ組成表にまとめて巾で記入する。

注8：多液を混合する商品は、構成する材料の混合比率と混合比率が変動する場合は、その有無を記載する。

A：作成者サイン注4；塗料 華子

B：製造会社の

担当責任者サイン注5

名

B は申請会社以外の製造会社がある場合に製造会社担当責任者が記入する。

サインは直筆で担当者が記入する。

様式 03-1 (デシケータ法用)

2026年 6月 23日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

ホルムアルデヒド放散量測定検査証明書

会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎  
担当部門責任者サイン；塗料 小太郎  
測定者サイン；塗料 華子



登録塗料分類 [ EM：合成樹脂エマルジョンペイント ]

商品名<sup>注1</sup>；ニホン壁タロウ (白・5分つや)

注1：各色・各つやをまとめて申請する場合は、測定した色・つやを指定する

商品の塗装仕様及びラベル表示

サインは直筆で担当者が記入

項目	条件 <sup>注2</sup>
希釈率	水で10%希釈 (外割)
塗付回数	1回塗り (刷毛、ローラー、その他： )
合計塗付量	160 g/m <sup>2</sup> (希釈前の塗料換算量)
塗付インターバル	— 時間

注2：カタログ、塗装仕様書等から転記する。

測定条件<sup>注3</sup>

項目	条件
希釈率	水で10%希釈 (外割)
塗付回数	1回塗り (刷毛、ローラー、その他： )
塗料密度	1.28 g/ml ( 23.0℃)
合計塗付量※	160 g/m <sup>2</sup> (希釈前の塗料換算量)
塗付インターバル	— 時間
試験片	150mm×150mm×2枚 (素材 ガラス )
試験片作製場所	日本塗料株式会社 第2分析室
試験片作製者所属・氏名	所属：分析課 氏名：塗料 華子
実塗装面積	450 c m <sup>2</sup>
養生時間	7日間 ( 2026年2月14日開始)
養生条件	温度； 23℃ 湿度； 50%
捕集時間	24時間 (捕集終了：2026年2月22日)

注3：測定方法、測定条件は、自主管理要領  
 ※ 本様式に記載する測定方法は、JIS K 5601-4-1：  
 ※ 塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記  
 ※ 測定を実施する場所 (事業所) で試験片の作製を  
 ※ 養生は JIS K 5600-1-6 の標準条件 (温度 23±  
 ※ 様式 16 を提出する。

2つのデシケータのどちらか1つでも基準値 0.12 を超過して  
 いる場合は、指定性能評価機関で再測定を求める。  
 再測定 (2回目) の結果も上記と同様の場合は登録不可。

測定結果 分析日 2026年 2月 22日 (半年以内とする)

定量方法		■吸光光度法 □HPLC法		
		デシケータ 1	デシケータ 2	平均
検量線の傾き F		7.523		
吸光度又は ピーク面積	A d	0.0055	0.0050	
	A b	0.0043		
濃度 G (mg/L)		0.01	0.01	0.01

## 様式 03-2 (チャンバー法用)

2026年 6月 23日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

## ホルムアルデヒド放散量測定検査証明書

会社名；日本塗料株式会社

代表者氏名；塗料 太郎

担当部門責任者サイン；塗料 小太郎

測定者サイン；塗料 華子



登録塗料分類 [ EM：合成樹脂エマルジョンペイント ]

商品名<sup>注1</sup>；二ホン床ハナコ (クリア・5分つや)

サインは直筆で担当者が記入

注1：各色・各つやをまとめて申請する場合は、測定した色・つやを指定する

商品の塗装仕様及びラベル表示

項目	条件 <sup>注2</sup>
希釈率	— で 0 %希釈 (外割)
塗付回数	2回塗り (刷毛、ローラー、その他：)
合計塗付量	200 g/m <sup>2</sup> (希釈前の塗料換算量)
塗付インターバル	2 時間

注2：カタログ、塗装仕様書等から転記する。

測定条件<sup>注3</sup>

項目	条件
希釈率	— で 0 %希釈 (外割)
塗付回数	2回塗り (刷毛、ローラー、その他：)
塗料密度	1.28 g/ml ( 23.0℃)
合計塗付量※	220 g/m <sup>2</sup> (希釈前の塗料換算量)
塗付インターバル	2 時間
試験片	160mm×160mm×2枚 (素材 アルミ板 )
試験片作製場所	日本塗料株式会社 第2分析室
試験片作製者所属・氏名	所属：分析課 氏名：塗料 華子
実塗装面積	440 c m <sup>2</sup>
養生期間	24時間 ( 2026年2月14日開始)
養生条件	温度； 23℃ 湿度； 50%
測定条件	温度； 28℃ 湿度； 50%
換気回数	0.5 (回/h)
試料負荷率	2.2 (m <sup>2</sup> /m <sup>3</sup> )
捕集間隔	塗付け終了から7日後 ( 2026年2月21日実施)
捕集時間	74.6 (分)
捕集速度	0.134 (L/min)

注3：測定方法、測定条件は、自主管理要領を参照する。

※ 本様式に記載する測定方法は、JIS A 1901：2015,1902-3：2015 チャンバー法による。

※ 塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量を塗付ける。

※ 測定を実施する場所 (事業所) で試験片の作製を行うこと (試験片作製後の移送不可)。

※ 養生は JIS K 5600-1-6 の標準条件 (温度 23±2℃、湿度 50±5%) により 24時間行う。

※ 様式 16 を提出する。

測定結果 分析日 2026年 2月 21日 (申請日の半年以内とする)

ホルムアルデヒドのバックグラウンド濃度	1.2 (μg/m <sup>3</sup> )
ホルムアルデヒドのトラベルブランク濃度	1.1 (μg/m <sup>3</sup> )
ホルムアルデヒドのチャンバー内濃度	2.0 (μg/m <sup>3</sup> )
放散速度	不検出 (定量下限 1.0) (μg/(m <sup>2</sup> ・h))

改定日：2026年6月5日

様式 06

2026年 6月 23日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

## 商品登録廃止届出書

会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎



下記の商品について、貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録の廃止を届け出致します。

記

- 登録番号 **NXX001**
- 商品名 **ニホン壁タロウ (各色・各つや)**
- 登録塗料分類 **EM：合成樹脂エマルジョンペイント**
- 商品登録廃止希望日 **2026年 ○月 ○日**
- 商品登録廃止の理由 **商品廃止のため**


以上

様式08-1  
一般社団法人 日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

2027年〇月△日

### ホルムアルデヒド自主管理 分類別代表商品決定報告書

会社名：日塗エペイント  
代表者氏名：塗料 太郎  
担当部門：技術部  
担当部門責任者サイン：塗料 ハナコ

印  社長公印が必要です

サインは自筆サインが必要です

分類別登録商品の現時点における最新の測定データと、それに基づき代表商品の選定を行いました。  
登録商品は、一般社団法人日本塗料工業会のホルムアルデヒド自主管理要領の主旨に従い、適切に維持管理しています。  
印字商品以外に更新対象の商品がある場合は届出いたします。

塗料分類： 合成樹脂エマルジョンペイント

No.	登録番号	登録日	放散等級区分	塗料分類	商品名	測定法	最新測定値	最新測定日	塗付量	代表商品
1	〇×001	2003年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆	EM	〇〇トップコート(各色)	<input checked="" type="checkbox"/> デンケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	改正JIS法で測定した <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いい <input type="checkbox"/> え 0.10 (単位：mg/l)	2024年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	
2	〇×002	2004年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆	EM	△△中塗り	<input type="checkbox"/> デンケータ法 <input checked="" type="checkbox"/> チャンバー法	改正JIS法で測定した <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いい <input type="checkbox"/> え 不検出(生データ：) 2) (単位：μg/m2)	2025年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	
3	〇×003	2005年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆	EM	××プライマー	<input checked="" type="checkbox"/> デンケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	改正JIS法で測定した <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いい <input type="checkbox"/> え 0.11 (単位：mg/l)	2026年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	
4	〇×004	2006年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆	EM	〇△ペイント	<input checked="" type="checkbox"/> デンケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	改正JIS法で測定した <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いい <input type="checkbox"/> え 0.08 (単位：mg/l)	2027年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	〇 様式12の代表商品に記入する
追加			<input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆			<input type="checkbox"/> デンケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	改正JIS法で測定した <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いい <input type="checkbox"/> え (単位：mg/l)		<input type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	
追加			<input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆			<input type="checkbox"/> デンケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	改正JIS法で測定した <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いい <input type="checkbox"/> え (単位：mg/l)		の測定塗付量域里 をの	

様式08  
一般社団法人 日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

2026年〇月△日

ホルムアルデヒド自主管理 分類別代表商品決定報告書

会社名；日塗工ペイント  
代表者氏名；塗料 太郎  
担当部門責任者サイン；塗料 ハナコ

印 社長公印が必要です

分類別登録商品の現時点における最新の測定データに基づき、基準値超過の可能性が一番高い商品(F☆☆☆☆優先)を代表商品に選定します。  
登録商品は、一般社団法人日本塗料工業会のホルムアルデヒド自主管理要領の主旨に従い、適切に維持管理しています。  
万が一、記載商品以外に該当商品が登録されている商品がある場合は届出いたします。

サインは自筆サインが必要です

塗料分類：アルキド樹脂系塗料(※他分類登録のアルキド樹脂を変性した商品を含む)

No.	登録番号	登録日	放散等級区分	塗料分類	商品名	測定法	測定値	測定日	塗付量	代表商品
1	○×001	2003年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆	AR	〇〇トップコート(各色)	<input checked="" type="checkbox"/> デシケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	0.10 (単位：mg/l)	2023年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	
2	○×002	2004年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆	AR	△△中塗り	<input type="checkbox"/> デシケータ法 <input checked="" type="checkbox"/> チャンバー法	不検出(生データ:2) (単位：μg/m2・h)	2024年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	
3	○×003	2005年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆	AR	××プライマー	<input checked="" type="checkbox"/> デシケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	0.11 (単位：mg/l)	2025年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	○
4	○×004	2006年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆	U	〇△ペイント	<input checked="" type="checkbox"/> デシケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	0.08 (単位：mg/l)	2025年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	様式12の代表商品に記入する
			<input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆			<input type="checkbox"/> デシケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	(単位： )		<input type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	
			<input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆☆ <input type="checkbox"/> F☆☆☆			<input type="checkbox"/> デシケータ法 <input type="checkbox"/> チャンバー法	(単位： )		<input type="checkbox"/> 最大塗付量以上 <input type="checkbox"/> その他( )	

2026年 6月 23日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

## 登録商品情報変更申請書

会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎



下記の商品について、貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録の登録商品情報の変更を、申請致します。

なお、商品の放散等級、登録塗料分類は、従来と変更ありません。

### 記

1. 該当商品名及び登録番号

登録商品名：ニホン壁タロウ (各色・各つや)	(登録番号：NXX001 )
------------------------	----------------

2. 商品情報変更の内容  
組成変更

3. 登録塗料分類  
EM：合成樹脂エマルションペイント

4. 商品情報変更の理由  
塗装作業性改良のため

5. 放散等級：F☆☆☆☆

6. 商品情報変更希望日 2026年 △月 △日

注：添付資料：様式 02-2 品質保証書一組成表 (新・旧)

以上

様式12

天然系塗料 アルキド樹脂系塗料 維持管理報告書

一般社団法人 日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

2026年〇月△日

会社名：日塗工ペイント  
代表者氏名：塗料 太郎  
担当部門：技術部  
担当部門責任者サイン：塗料 ハナコ

印

社長公印が必要です

サインは自筆サ

下記の商品は、貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品に登録されており、審査時の内容に変更がなく、適切に維持管理をしています。  
下記の商品は、本年8月末現在「天然系塗料」及び「アルキド樹脂系塗料（※他分類登録のアルキド樹脂を変性した商品を含む）」に分類され登録されています。  
なお、「アルキド樹脂系塗料※」の代表商品の選定は様式08にて報告いたします。

1. アルキド樹脂系塗料（※他分類登録のアルキド樹脂を変性した商品を含む） 代表商品

No.	登録番号	塗料分類	登録日	放散等級区分	商品名	今後の取扱い	今回の測定値(単位)
1	〇×003	AR	2005年〇月〇日	■F☆☆☆☆	××プライマー	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">:継続</span> 2:廃止	0.10 (単位: mg/l )

2. 天然系塗料 全商品 ※万が一、記載商品以外に該当商品が登録されている場合は追記してください。

No.	登録番号	登録日	放散等級区分	商品名	今後の取扱い	今回の測定値(単位)
1	〇×005	2005年〇月〇日	■F☆☆☆☆	〇△ペイント	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">:継続</span> 2:廃止	0.08 (単位: mg/l )
2	〇×006	2006年〇月〇日	■F☆☆☆☆	△△中塗り	1:継続 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">2:廃止</span>	0.09 (単位: mg/l )
3	〇×011	2012年〇月〇日	■F☆☆☆☆	△△トップコート	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">:継続</span> 2:廃止	0.05 (単位: mg/l )
					1:継続 2:廃止	
					1:継続 2:廃止	
					1:継続 2:廃止	

様式06 廃止届出書も

記入例

登録申請時に提出を求めます  
【必須】

ケース①

改訂：2026年6月5日

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎  
担当部門；技術部  
担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

サインは直筆で担当者が記入する。

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **120** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】＝様式03の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具の種類	使用時の量 （単位）	塗付回数			
—	標準使用量 120 (g/m <sup>2</sup> )	—	120 (g/m <sup>2</sup> )	1	120 (g/m <sup>2</sup> )

仕様書にロスを含んだ量（標準使用量や所要量）で記載されている例

標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載が無く、使用量の記載が1種類の場合、記載されている塗付量・使用量と塗回数の最大で試験を行う必要があります。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
 代表者氏名；塗料 太郎  
 担当部門；技術部  
 担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

サインは直筆で担当者が記入する。

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **140** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】 = 様式 03 の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具の種類	使用時の量 （単位）	塗付回数			
—	標準使用量 100~140 (g/m <sup>2</sup> )	—	140 (g/m <sup>2</sup> )	1	140 (g/m <sup>2</sup> )
仕様書にロスを含んだ量 （標準使用量や所要量） で記載されている例			標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載が無く、 使用量の記載に幅がある場合は、記載されている幅と塗回数の最大量で試験を行う必要があります。		

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2~3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
 代表者氏名；塗料 太郎  
 担当部門；技術部  
 担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

サインは直筆で担当者が記入する。

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **170** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】 = 様式 03 の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付 回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具 の種類	使用時の量 （単位）	塗付 回数			
刷毛・ ローラー	標準使用量 140 (g/m <sup>2</sup> ) 標準膜厚 35µm	—	140 (g/m <sup>2</sup> )	1	170 (g/m <sup>2</sup> )
エアレス スプレー	標準使用量 170 (g/m <sup>2</sup> ) 標準膜厚 35µm	—	170 (g/m <sup>2</sup> )	1	

仕様書にロスを含んだ量  
（標準使用量や所要量）  
で記載されている例

標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載が無く、使用量の記載が刷毛塗りとエアレスで異なる場合は、塗付量の多い塗装方法の標準塗布量と塗回数の最大で試験を行う必要があります。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

登録申請時に提出を求めます  
【必須】

ケース④

改訂：2026年6月5日

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎  
担当部門；技術部  
担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



申請商品名： ○○建築ペイント（各色）

サインは直筆で担当者が記入する。

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： 280 g/m<sup>2</sup>【希釈前の塗料換算量】＝様式03の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具の種類	使用時の量 （単位）	塗付回数			
	標準使用量 0.25～0.35 (kg/m <sup>2</sup> )	—	0.22～0.28 (kg/m <sup>2</sup> )	1	280 (g/m <sup>2</sup> )
仕様書にロスを含んだ量（標準使用量や所要量）で記載されている例			塗装仕様書等に標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載があり、幅で表記された場合は、標準塗付量と塗回数の最大値で試験する必要があります。		

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
 代表者氏名；塗料 太郎  
 担当部門；技術部  
 担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

サインは直筆で担当者が記入する。

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **240** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】＝様式03の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの 最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付 回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具 の種類	使用時の量 （単位）	塗付 回数			
刷毛・ ローラー	標準使用量 180～200（g/m <sup>2</sup> ）	—	185～195 （g/m <sup>2</sup> ）	1	240（g/m <sup>2</sup> ）
エアレス スプレー	標準使用量 200～250（g/m <sup>2</sup> ）	—	210～240 （g/m <sup>2</sup> ）	1	

仕様書にロスを含んだ量  
（標準使用量や所要量）  
で記載されている例

塗装仕様書等に標準塗付量（1回塗りの最大値）  
の記載に幅があり、塗装方法で異なる場合、塗付  
量の多い塗装方法の標準塗付量と塗回数の最大値  
で試験する必要があります。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

2026年 6月 23日

ホルムアルデヒド放散量測定検査時の合計塗付量の算出根拠

会社名；日本塗料株式会社  
 代表者氏名；塗料 太郎  
 担当部門；技術部  
 担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



申請商品名： 〇〇建築ペイント（各色）

サインは直筆で担当者が記入する。

上記の商品に関して算出条件及び申請前の確認を行い、合計塗付量の最大値（最大塗付量という）を算出いたしました。

本商品は下記の最大塗付量を超えて使用することはありません。

最大塗付量： **200** g/m<sup>2</sup> 【希釈前の塗料換算量】＝様式03の合計塗付量

【算出条件及び申請前の確認】

- 申請商品のカタログ、塗装仕様書等に標準塗付量\*（1回塗りの値）及び塗回数の最大値が明確に記載されていること。
- ※：標準塗付量：被塗装面に実際に付着した塗料の質量で施工にあたってのロスを含まない量を示す。
- ホルムアルデヒド放散量測定検査に求める塗付量は、商品の塗装仕様書、商品ラベル等の記載内容の上限値を下回らない量が必要です。提出資料に記載された使用時の量と塗付回数から標準塗付量（1回塗りの値）及び塗回数の最大値を求め、測定時に採用した最大塗付量を記載下さい。
- 複数の塗装器具で塗装する商品は、申請前に塗装器具の種類とその塗付量について測定を行い、全てが基準値に適合することを確認して下さい。

記

提出資料の記載内容（塗装仕様書等） 【希釈前】			標準塗付量 （1回塗りの最大値） 【希釈前】 （単位）	塗付回数 最大値 （回）	測定時に採用した 最大塗付量 【希釈前】（g/m <sup>2</sup> ）
塗装器具の種類	使用時の量 （単位）	塗付回数			
刷毛・ローラー	標準使用量 0.12～0.14 (kg/m <sup>2</sup> )	1～2	0.10 (kg/m <sup>2</sup> )	2	200 (g/m <sup>2</sup> )
エアレススプレー	標準使用量 0.15～0.17 (kg/m <sup>2</sup> )	1～2	0.10 (kg/m <sup>2</sup> )	2	

仕様書にロスを含んだ量（標準使用量や所要量）で記載されている例

塗装仕様書等に標準塗付量（1回塗りの最大値）の記載（幅なし）があり、塗装方法により塗付量が変わらない場合、標準塗付量と塗回数の最大値で試験が必要です。

- 注意(1)：標準塗付量を基本とし、塗付量が最大値を下回ると判断される場合は不合格（再測定）となります。
- 注意(2)：塗装器具の種類により、標準塗付量が同一とならない場合はその最も多い量で測定をする必要があります。
- 注意(3)：塗付回数は、仕様書等に記載された最大回数で塗装する必要があります（例：2～3回⇒3回塗りが必要）。
- 注意(4)：最大塗付量の記載単位は『g/m<sup>2</sup>』を使用し、塗装仕様書等と照合して算出過程の計算が単位換算も含めてわかるように説明願います。
- 注意(5)：上記の他に最大塗付量【希釈前の塗料換算量】の算出に当たって考慮した事柄が他にあれば、別紙にて補足説明をお願いします

※被塗物の吸込み等によるバラツキや骨材等の有無、温度により配合比率が変わる商品など

以上

様式 17

2026年 6月23日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

ホルムアルデヒド自主管理 仮称登録申請書(会員限定)

申請者住所；東京都渋谷区恵比寿 3-12-8  
会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎  
担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



下記の商品について貴団体におけるホルムアルデヒド自主管理商品登録を申請するため、別紙資料を添えて申請致します。

サインは直筆で担当者が記入。

本商品は、商品名を除き、組成内容、用途、塗付量等は確定し、変更致しません。  
正式な商品名が決まり次第、様式 18 名称決定通知書を提出致します。

記

仮商品名	二ホン壁さくらシーラー
------	-------------

以上

様式 18

2026年 11月 △日

一般社団法人日本塗料工業会  
会長 毛利 訓士 殿

### ホルムアルデヒド自主管理 名称決定通知書

申請者住所；東京都渋谷区恵比寿 3-12-8  
会社名；日本塗料株式会社  
代表者氏名；塗料 太郎  
担当部門責任者サイン；塗料 小太郎



仮称登録申請を行ってございました下記の商品について正式な名称が決定致しましたので届出致します。

仮称申請（仮）合格書から転記し記入する

サインは直筆で担当者が記入。

(仮)合格日	2026年 6月○日
(仮)合格番号	〇〇△△
仮商品名	二ホン壁さくらシーラー

名称決定通知書の提出期限（(仮)合格期間という）は、(仮)合格日から6ヶ月経過した月の末日までとし、以降は受理致しません。

本商品は、仮称登録申請を行った仮商品名を改め、下記を登録商品名と致します。  
商品名を除き、仮称登録申請した資料及び塗料の組成内容等には一切の変更が無いことを宣言致します。

登録商品名	二ホン内装たんぽぽシーラー
-------	---------------

決定した登録証明書に記載する商品名を記入する

以上